

高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種のご案内

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。肺炎球菌は、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。肺炎はわが国の死亡原因の第3位となっています。また、日常的に生じる成人の肺炎のうち25～30%は肺炎球菌が原因と考えられています。

肺炎球菌ワクチンを接種することで、肺炎の重症化を予防することが出来ると言われています。

高齢者の肺炎球菌ワクチンは平成26年10月1日から定期の予防接種となり、平成29年度は、以下の生年月日に該当する方について接種費用の一部を助成します。接種を希望される方はこの機会に接種をお勧めいたします。

■接種対象者

①平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に

65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方

【下記の生年月日の方】

65歳となる方	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
70歳となる方	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
75歳となる方	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
80歳となる方	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
85歳となる方	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
90歳となる方	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
95歳となる方	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生
100歳となる方	大正6年4月2日生～大正7年4月1日生

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器及びヒト免疫不全ウィルスの障害により、身体障害者手帳1級の交付を受けている方及び、身体障害者手帳1級に相当する障害がある方。

※上記に該当すると思われる方で、接種を希望される際は医師にご相談下さい。

○過去に成人用肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)を接種したことがある方は対象となりません!!

接種歴等ご不明な方は、保健師までお問い合わせください。

■接種期限 平成30年3月31日まで

■接種場所 滝上町国民健康保険病院

■接種日時 外来診察日 午前8時30分～午前11時30分

■持ち物 接種料金

※問診票は病院にありますので、接種時にご記入ください。

■接種料金 2,370円 (全接種料金のうち3割分が自己負担額となります)

※生活保護世帯に属している方の接種料金は無料となっています。

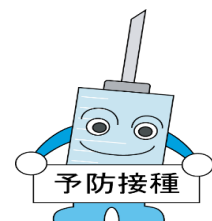
■予約について 希望する接種日の3日前までに滝上町国民健康保険病院にご予約下さい。

■接種にあたっての注意事項

予防接種の実施においては、体調の良い日に行うことが原則です。健康状態が良好でない場合には、主治医にご相談ください。

また次の場合には予防接種を受けることができません。

- ① 明らかな発熱(通常37.5℃以上をいいます)がある場合
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③ 肺炎球菌予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシー(全身のアレルギー反応)を起こしたことがある場合
- ④ その他、医師が不適当な状態と判断した場合



ご不明な点等がありましたら、下記までお問い合わせください。

■連絡先 滝上町保健福祉課健康推進係保健師 29-2111(内線235)